

第35回山梨県スポーツ・レクリエーション祭種目別大会開催要項

壮年サッカー

1 主 催 山梨県、公益財団法人山梨県スポーツ協会
山梨県レクリエーション協会、山梨県スポーツ推進委員協議会
一般社団法人山梨県サッカー協会

2 主 管 山梨県スポーツ・レクリエーション祭実行委員会
一般社団法人山梨県サッカー協会シニア委員会

3 期 日 令和5年5月21日(日)

4 会 場 昭和町 押原公園グラウンド [雨天決行]
受 付 : 8時00分
開 始 式 : 8時15分
トーナメント戦 : 開始式終了後
敗者交流試合 :
表 彰 式 : 15時30分

5 参加人員と構成

	監督	参加選手数	参加チーム数	参加者合計
50歳以上の部	1	19	12	240
60歳以上の部	1	19	12	240

(1) 監督は選手を兼ねることができる。

(2) 参加チーム

・甲府地区2チーム、峡中地区(除甲府)3チーム、東山梨・東八代地区2チーム
北巨摩地区2チーム、西八代・南巨摩地区1チーム、南都留・北都留地区2チーム
の計12チームとする。

(但し、50歳以上の部は48歳以上、60歳以上の部は58歳以上の者を3名まで出場させることができる。また、女子は地区を問わず参加することができる。なお、女子チームの単独参加も可能とするが、女子は大学生・高校生の出場は不可。)

6 種目実施上の規則及び試合方法

(1) 競技規定

令和3年度公益財団法人日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
ただし、必要あるときは試合の前後半を問わず、自由に交代することができる。
この交代選手は参加申込書に登録されたメンバーに限る。

(2) 試合方法

ア 4チーム(3ブロック)によるブロック別のトーナメント方式とし、1回戦敗者の交流試合を行う。(ブロックのチーム数は参加チーム数により変動)

イ 試合時間は、50歳以上の部は40分(20分-5分-20分)とし、60歳以上の部は30分(15分-5分-15分)とし、勝敗が決しない時は、コイントス方式の規定によって次回に進むチームを決定する。但し、決勝戦において勝敗が決しない時は両チームを優勝とする。

②

7 参加者の資格・年齢等

「第35回山梨県スポーツ・レクリエーション祭実施要項の7」に定めるもののほか、
「種目別大会実施要項の5」による。

8 表 彰

各ブロックごとに、第1位から第4位を表彰する。

9 参加申込方法及び組合せ

(1) 各チーム連絡責任者は、所定の用紙3通を次により提出すること。

ア 期 日 3月 3日(金)

イ 申込先 所轄市町村教育委員会

(2) 市町村教育委員会は、所定の用紙2通を次により提出すること。

ア 期 日 3月10日(金)

イ 申込先 山梨県スポーツ・レクリエーション祭実行委員会事務局

(〒400-0836 甲府市小瀬町840・・・公益財団法人山梨県スポーツ協会内)

(3) 組合せは、山梨県サッカー協会の責任抽選で行う。

(4) 参加申込人員は、20名迄とする。

(5) 参加申込締切後の選手の変更は、開始式前に受付に変更選手を記入した参加申込書を提出し認める事とする。※保険請求時、各市町村参加申込に記載されている選手のみ対象となる為。

10 参加上の注意

(1) ユニフォームは上衣、パンツ、ストッキングとする。また、すね当てを必ず着用すること。

(2) 背番号は1番から19番(監督が選手を兼ねる場合は20番まで)の通し番号とし、参加申込書に記載した番号と同じ番号をつけること。

(3) ユニフォームが調整できない場合は、主催者が用意するゼッケンを着用すること。

(4) 参加申込み及びメンバー変更は、各チームの代表者が行うこと。

(5) グラウンド内での禁煙を厳守すること。

11 その他

チームの連絡責任者は、各地区責任者へ、参加申込書のコピー1部を3月 3日(金)までに送付すること。

・連絡用のメールアドレスを必ず記入の事。

・ごみは各自持ち帰りとする。